

埼玉県告示第八十号

告 示

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があつた。

令和八年一月三十日

埼玉県知事 大野元裕

一 指定医療機関

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
医療法人充仁会 たきがわクリニック	名 称	医療法人充仁会 相良 医療法人充仁会 わクリニック	医療法人充仁会 たきが
きらめき訪問看護 リハビリステーション所沢事業所	胃腸科	所沢市御幸町一一一 所沢市寿町二七一七 コンセールタワー所沢二〇四	所沢市若狭三一二五七 所沢市東狭山ヶ丘四一 二六六〇一三
社会医療法人至仁 会 よしかわ訪問 看護ステーション	歩	草加市稻荷二一三七一 五新栄商事ビル一〇一 三新栄商事ビル一〇一号	草加市稻荷二一三七一 草加市手代三一三七一 一チエリーハイツII一〇二
わおん訪問看護ス テーション草加	わおん訪問看護ス テーション	号室	二三 Blume Fine 一〇一号室
ともいき訪問看護 ステーション	ともいき訪問看護 ステーション	所在地	所在地
深谷生協訪問看護 ステーション	深谷市東方町二一七一	所在地	所在地
二 深谷市東方町二一七一	二 深谷市東方町二一七一	所在地	所在地
一二B棟一階	一二B棟一階		

二 指定施術機関

氏名	変更事項	変更前	変更後
施術所	施術所		
所在地	名稱	所在地	名稱
新井 誠	齊藤 徹		
ク曙ビル七〇三	東京都立川市曙町一 二五一一二〇一五 ピツ	株式会社東京在宅サー ビス立川事業所	(追加)
二階	所沢市緑町一一一九 一六陶板浴ルミアン	フレアス在宅マツサ ージ所沢施術所	行田市長野一四一 熊谷・行田店 からだ元気治療院